

福島県柳津町における移動期日前投票所の取組

(概要) 平成30年に投票所の見直しがあり、廃止となった投票所13箇所を期日前移動投票所として巡回している。

○実施日時・実施場所

・大野地区集会所前	令和4年10月21日(木)	9:30~ 10:30
・軽井沢会館前	令和4年10月21日(木)	11:30~ 12:30
・石神会館前	令和4年10月21日(木)	13:30~ 15:00
・大峯地区集会所前	令和4年10月21日(木)	16:00~ 17:00
・八坂野地区集会所前	令和4年10月22日(金)	9:30~ 11:00
・野老沢会館前	令和4年10月22日(金)	12:30~ 14:30
・麻生公園前	令和4年10月22日(金)	15:30~ 17:00
・中野会館前	令和4年10月25日(月)	9:30~ 11:00
・湯八木沢会館前	令和4年10月25日(月)	14:30~ 14:00
・青中会館前	令和4年10月25日(月)	15:00~ 16:30
・高森地区集会所前	令和4年10月26日(火)	10:00~ 11:00
・牧沢地区集会所前	令和4年10月26日(火)	12:30~ 14:00
・五畳敷地区集会所前	令和4年10月26日(火)	15:00~ 16:30



○選挙人の投票環境に配慮した取組

移動期日前投票所では、車内で投票を行うため、1人ずつしか出来ない。混雑を避けるため、車を持っている方など役場本庁や支所に設けている期日前投票所で投票が可能な方は、出来るだけそちらを利用してもらい、地区外へ出ることが困難な方の投票機会の確保を図っている。

○移動期日前投票所での投票者数(令和3年衆院選)

140名

(投票日当日有権者数:2,768人)※在外選挙人名簿登録者を除く。

